

平成25年度一般会計決算見込みの概要について

平成26年8月8日
千葉県総務部財政課
043(223)2076

1 決算見込みのポイント

- 平成25年度一般会計の決算は、歳入が、前年度比1.7%増（276億円増）の1兆6,190億円、歳出が、前年度比1.5%増（239億円増）の1兆6,019億円であり、いずれも増となりました。
- これは、歳入については、景気回復に伴い県税収入等が増加したこと、歳出については、医療、介護給付などの経常的な社会保障関係経費が増加したこと、また、将来の財政負担に備え、県有施設長寿命化等推進基金及び県債管理基金（減債基金）に積み立てたことなどが主な要因です。

〔平成25年度 一般会計決算収支の状況〕

（単位：百万円、％）

区 分	25 年 度 ①	24 年 度 ②	比 較 ①－②＝③	増減率 ③／②
歳 入 総 額 A	1,618,951	1,591,391	27,560	1.7
歳 出 総 額 B	1,601,935	1,578,027	23,908	1.5
歳入歳出差引 C=A-B	17,016	13,364	3,652	
翌年度に繰り越すべき財源※1 D	7,885	8,585	△700	
実 質 収 支※2 C-D	9,131	4,779	4,352	

- 平成25年度の一般会計決算における実質収支は、91億円の黒字となりました。
- 経常収支比率（普通会計ベース）については、前年度比で4ポイント減となる、91.7%となりました。

※1 翌年度に繰り越すべき財源

繰越事業の支出に充てる財源のうち、25年度中に収入済みのもの。

※2 実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額をいう。通常、「黒字団体」・「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字・赤字により判断する。

2 歳入決算

(単位：百万円)

区 分		25年度 A	24年度 B	比較 A－B＝C	増減率 C／B
①	県 税	668,890	637,238	31,652	5.0%
うち	個人県民税	271,287	256,157	15,130	5.9%
	法人二税	115,662	106,689	8,973	8.4%
	地方消費税	117,563	108,921	8,642	7.9%
	その他の税	164,378	165,471	△1,093	△0.7%
②	地方交付税	167,039	183,182	△16,143	△8.8%
うち	普通交付税 (下記の臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税)	157,568 (342,340)	175,513 (351,340)	△17,945 (△9,000)	△10.2% (△2.6%)
	特別交付税	9,471	7,669	1,802	23.5%
③	国庫支出金	188,440	177,137	11,303	6.4%
④	繰入金	29,532	36,272	△6,740	△18.6%
⑤	諸収入	198,772	193,667	5,105	2.6%
⑥	県 債	235,244	240,211	△4,967	△2.1%
うち	臨時財政対策債※3	184,772	175,827	8,945	5.1%
そ	の 他	131,034	123,684	7,350	5.9%
うち	⑦地方法人特別譲与税※4	81,800	67,664	14,136	20.9%
	繰越金	13,364	17,374	△4,010	△23.1%
計		1,618,951	1,591,391	27,560	1.7%

※ 3 臨時財政対策債

平成13年度から、地方全体の財源不足の補てん措置の一環として設けられた特例地方債で、投資的経費以外にも一般財源として充てることができる。償還費については、全額が後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入され、交付税措置される。

※ 4 地方法人特別税・地方法人特別譲与税

平成20年度の国の税制改正において、地方税の都道府県ごとの偏在を是正するため、法人事業税の約半分を国税化（地方法人特別税）したうえで、人口と従業員数を基準に都道府県に再配分（地方法人特別譲与税）することとされた。

《主な増減要因》

①県 税

景気の回復に伴い、法人二税や個人県民税の株式等譲渡所得割が増加したことなどから、5.0%増の6,689億円となりました。

②地方交付税

県税収入の増などにより、地方交付税は8.8%減の1,670億円となりました。

③国庫支出金

平成24年度末からの国の経済対策に対応し、普通建設事業などが増加したことなどから、6.4%増の1,884億円となりました。

④繰入金

介護保険財政安定化基金の特例的な取崩しがなかったことなどにより、18.6%減の295億円となりました。

⑤諸収入

中小企業振興資金や工業用水道事業に係る貸付金の返還額が増加したことなどから、2.6%増の1,988億円となりました。

⑥県 債

臨時財政対策債が増となったものの、直轄事業や特別養護老人ホーム整備事業が減少したことなどにより、2.1%減の2,352億円となりました。

⑦地方法人特別譲与税

全国的な景気回復により地方法人特別税が増収となったことから、20.9%増の818億円となりました。

3 歳出決算

(単位：百万円)

区 分		25 年度 A	24 年度 B	比 較 A－B = C	増減率 C／B
① 人 件 費		552,612	584,483	△31,871	△5.5%
② 扶 助 費※5		31,166	31,239	△73	△0.2%
③ 公 債 費		183,353	177,524	5,829	3.3%
④ 投 資 的 経 費		143,837	150,644	△6,807	△4.5%
うち	普 通 建 設 事 業	121,312	113,753	7,559	6.6%
	直 轄	18,936	23,379	△4,443	△19.0%
	災 害 復 旧	3,458	10,009	△6,551	△65.5%
⑤ 補 助 費 等		385,662	378,316	7,346	1.9%
うち	税 関 係 交 付 金	91,922	82,272	9,650	11.7%
そ の 他		305,305	255,821	49,484	19.3%
うち	⑥ 積 立 金	63,047	21,810	41,237	189.1%
	⑦ 繰 出 金	19,300	13,038	6,262	48.0%
計		1,601,935	1,578,027	23,908	1.5%

※5 扶助費

地方公共団体が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶養者に対して支給する費用及び、地方公共団体が単独で行っているこれに類する各種扶助の支出額のこと。

《主な増減要因》

①人件費

国からの要請に応じ、平成 25 年 7 月から給与を減額したことや退職手当の制度改正などにより、5.5%減の 5,526 億円になりました。

②扶助費

大網白里町の市制移行に伴う県負担分の生活保護費の減などにより、全体としては 0.2%減の 312 億円となりましたが、特定疾患治療研究事業や児童保護措置費などの社会保障関係経費は増加しています。

③公債費

普通交付税の振替である臨時財政対策債の残高の増により、これに係る元利償還金が増加したことから、3.3%増の 1,834 億円になりました。

④投資的経費

東日本大震災からの復旧が進み、災害復旧事業費が減少したことや、圏央道の事業進捗により直轄事業負担金が減少したことなどにより、全体としては4.5%減の1,438億円となりましたが、平成24年度末からの国の緊急経済対策に対応したことなどにより、普通建設事業は増加しています。

⑤補助費等

景気回復に伴う税関係交付金の増などから、1.9%増の 3,857 億円となりました。

⑥積立金

県有施設の長寿命化等を推進していくため、平成 25 年度末に設置した県有施設長寿命化等推進基金に 355 億円、また、災害復興・地域再生基金に 138 億円積み立てたことなどにより、189.1%増の 630 億円となりました。

⑦繰出金

今後の公債費の増加に備え、県債管理基金（減債基金）に 100 億円積み立てたことなどから、48.0%増の 193 億円となりました。

※社会保障関係経費について

生活保護や、児童・障害者福祉、医療、介護等に要する社会保障関係経費のうち、基金事業等を除く経常的な経費については、高齢化の進展等により、引き続き増加しています。

（主なもの）

・介護給付費県負担金	468 億円（前年度比 +22 億円 +5.0%）
・後期高齢者医療給付費県負担金	359 億円（前年度比 +14 億円 +4.1%）
・自立支援給付費県負担金	138 億円（前年度比 +11 億円 +9.0%）

4 今後に向けて

- 平成 25 年度は、景気回復に伴う県税収入の増及び経費節減に取り組んだことなどから、黒字を確保することができました。
- しかしながら、高齢化等に伴う社会保障関係経費、退職手当、公債費などの義務的経費が今後も増加すること、また、老朽化する県有施設の更新も想定されることから、本県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。
- こうした状況下にあっても、「くらし満足度日本一」の千葉の実現に向けた施策を着実に実現していくため、平成 25 年度に策定した「千葉県財政健全化計画」を踏まえ、自主財源の確保や徹底した事務事業の見直しを行うとともに、施設の老朽化や公債費の増加に備えた基金の積立てなどにより、持続可能な財政構造の確立を目指してまいります。

<参考一覧>

(参考 1) 一般会計の目的別歳出決算の状況

(参考 2) 県債残高の推移

(参考 3) 普通会計の決算見込み

(参考 1) 一般会計の目的別歳出※6決算の状況

○ 目的別歳出決算は、下記のとおりとなりました。

(単位:百万円)

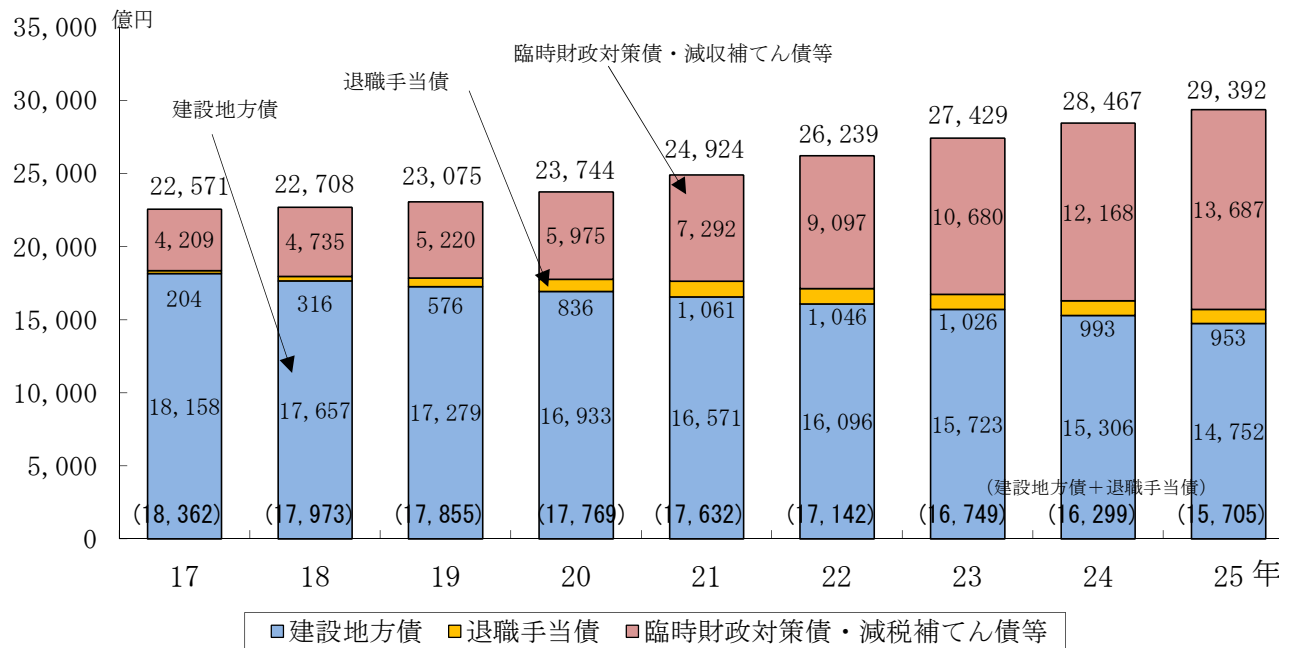
区 分	25年度		24年度		比較	備 考
	決算額 ①	構成比	決算額 ②	構成比	①-②	
総 務 費	168,240	10.5%	121,702	7.7%	46,538	・ 県有施設長寿命化等推進基金積立金 +355億円 ・ 災害復興・地域再生基金積立金 +125億円 ・ (特) 財政調整基金繰出金 △38億円
民 生 費	227,669	14.2%	239,354	15.2%	△11,685	・ 安心こども基金積立金 △87億円 ・ 介護保険財政安定化基金 △48億円 ・ 子育て安心応援事業 +26億円
衛 生 費	65,493	4.1%	57,480	3.6%	8,013	・ 医療施設耐震化整備基金事業 +26億円 ・ 地域医療再生基金事業 +14億円 ・ 東千葉メディカル整備事業 +9億円 ・ 看護師学校施設設備整備事業+7億円 ・ 結核患者入院治療施設設備 +7億円
環 境 費	6,242	0.4%	4,610	0.3%	1,632	・ 再生可能エネルギー等導入推進基金 +18億円 ・ 産業廃棄物不適正処理箇所支障除去 △1億円
商工労働費	182,781	11.4%	189,326	12.0%	△6,545	・ 緊急雇用創出基金積立金 △35億円 ・ ふるさと雇用再生特別基金返還金 △22億円 ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備事業補助金 △10億円
農林水産業費	41,256	2.6%	39,563	2.5%	1,693	・ 農地中間管理事業等推進基金積立金 +9億円 ・ 経営体育成基盤整備事業 +8億円
土 木 費	106,664	6.7%	109,824	7.0%	△3,160	・ 治水直轄事業負担金 △28億円 ・ 道路直轄事業負担金 △19億円 ・ 社会資本整備総合交付金事業 (街路) +24億円
警 察 費	134,202	8.4%	140,803	8.9%	△6,601	・ 人件費 △70億円
教 育 費	397,020	24.8%	411,749	26.1%	△14,729	・ 人件費 △182億円 ・ 博物館施設整備事業 +14億円 ・ 特別支援学校施設整備費 +18億円
公 債 費	184,724	11.5%	178,620	11.3%	6,104	・ 満期一括分積立金及び利子 +86億円 ・ 定時償還分の元金及び利子△25億円
災 害 復 旧 費	3,471	0.2%	9,828	0.6%	△6,357	・ 土木施設 △42億円 ・ 農林水産施設 △22億円
そ の 他	84,173	5.2%	75,168	4.8%	9,005	・ 税関係交付金 +92億円
計	1,601,935	100%	1,578,027	100%	23,908	

※6 目的別歳出

地方公共団体の経費を、その行政目的によって分類したもの。

（参考２） 県債残高の推移

- 県債残高（満期一括償還のための積立金を除いた実質残高）は2兆9,392億円となり前年度に比べ925億円、3.2%増加しましたが、普通交付税の振替である臨時財政対策債等を除いた建設地方債等の残高は1兆5,705億円で、前年度に比べ594億円、3.6%減少しています。



(億円)									
区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
建設地方債等①	18,362	17,973	17,855	17,769	17,632	17,142	16,749	16,299	15,705
建設地方債	18,158	17,657	17,279	16,933	16,571	16,096	15,723	15,306	14,752
退職手当債	204	316	576	836	1,061	1,046	1,026	993	953
臨時財政対策債等②	4,209	4,735	5,220	5,975	7,292	9,097	10,680	12,168	13,687
計(① + ②)	22,571	22,708	23,075	23,744	24,924	26,239	27,429	28,467	29,392
(参考) 満期一括償還 のための積立金残高	901	1,203	1,517	1,932	2,177	2,442	2,818	3,166	3,342

(参考 3) 普通会計の決算見込み

(1) 平成 25 年度 普通会計※7 決算収支の状況

(単位：百万円)

区 分	25年 度 ①	24年 度 ②	比 較 ①－②＝③	増減率 ③／②
歳 入 総 額 A	1, 641, 397	1, 613, 020	28, 377	1. 8
歳 出 総 額 B	1, 614, 456	1, 591, 143	23, 313	1. 5
歳入歳出差引 C=A－B	26, 941	21, 877	5, 064	
翌年度へ繰り越すべき財源D	12, 562	11, 904	658	
実 質 収 支 C－D	14, 379	9, 973	4, 406	

○一般会計に公営事業会計※8 以外の特別会計を加えた普通会計の決算は、歳入で前年度比 1.8%増の 1 兆 6,414 億円、歳出で前年度比 1.5%増の 1 兆 6,145 億円となり、実質収支は 144 億円の黒字となりました。

(2) 経常収支比率 ※9

区 分	25 年 度 ①	24年 度 ②	比 較 ①－②
経常収支比率 (%)	91. 7	95. 7	△4. 0

○経常収支比率については、県税収入等の増や人件費の減などにより、前年度比で 4 ポイント減少し 91.7%となりました。

※7 普通会計

一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた統計上の会計で、総務省が毎年度行う地方財政状況調査（決算統計）において、全国の自治体の財政状況を統一ルールに基づいて比較するため設けられたもの。千葉県の場合、一般会計と 15 の特別会計を合わせた全 16 会計からなる。

※8 公営事業会計

地方公共団体が行う公営企業会計、収益事業会計等の総称。千葉県の場合、公営企業会計 9 会計（上水道事業会計、病院事業会計等）、収益事業会計 1 会計（公営競技事業会計）の全 10 会計がある。

※9 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この割合が高いほど、自由に使える財源が少ないことになり、財政構造が硬直化しているとされる。

(計算式)

経常経費充当一般財源

× 100

経常一般財源＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債